

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年5月20日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	復水ろ過装置／復水脱塩装置制御装置Ⅱ系の故障を示す警報の発生を確認した。当該制御装置を点検・修理。なお、同装置は二重化されており制御装置Ⅰ系による監視・操作は可能。	
2	3号機	タービン建屋1階にある門型クレーンの使用前点検時、走行用緩衝装置4個のうち3個の破損を確認した。当該装置を点検・修理。	
3	6号機	非常用ディーゼル発電機(B)発電機軸受給油配管継ぎ手上部のボルトに潤滑油のじみ跡を確認した。当該部を点検・修理。	
4	その他	環境管理棟において低圧電源盤の地絡を示す警報が発生し、予備の気象観測装置の故障を確認した。当該装置を点検・修理。	